

*その他にも貴院として在籍女性医師・子育て中医師への支援事項があれば、下記枠にご記入下さい。(当直回数半減、メンターや女性医師親睦会による相談体制がある、など)

**当直・日直は基本的に各診療科で対応しています。
回数半減も、最終的には各診療科所属長が判断しています。**

現在、貴院に次の施設・制度はありますか？
該当する欄に○をつけてください。

5) および 7) はその期間も記入してください。

	ある	なし	作る予定
1) 女性医師の休憩室		○	
2) 女性医師のロッカー室	○		
3) 女性医師専用の当直室		○	
4) 女性専用シャワー室	○		
5) 院内保育施設 (ある場合、生後 4～5 ヶ月から)	○		
5) 院内病児保育	○		
6) 院内 24 時間保育		○	
7) 学童保育 (ある場合、小学校 年まで)		○	
8) 女性医師の復職支援プログラム		○	

*女性医師の復職支援プログラムがあればその具体的内容や、その他にも病院として女性医師・子育て中医師に配慮している施設・制度があれば、下記枠にアピールして下さい。

**・院内保育の児年齢は特に定めはありませんが、現在のところ生後 4～5 か月の児を預かっています。
・病児保育は登録制です。
・院内 24 時間保育は木曜の夜のみ(午後 3 時～翌朝 0 時まで)**

今回の情報提供の試みについてでも、サポートの会の開催時期についてでも、広島県医師会女性医師部会へのご要望・ご意見等ございましたら、下記枠にご自由にご記入ください。